

ばざりし故に、民の家居も定らず、もとより守司の官もなかりしほどに唯木草のみ生茂りたれば、獸禽の住るのみなるべし、後の世にさへ、此國には八百里の曠野有と名に負て、武藏野とさへいへば、行ども秋の果もなきなども、歌にも讀て、天下の最哉一の事とはせる也、さも有つらん、○中略

第二 又一通の説、此國は廣く大なる故に、その隣國六有、それは相模、甲斐、信濃、上野、下野、下總なり、この六國に堺の差合たれば、六差といふ意なるも、又知べからず、

第三 又一通の説、この國關八州の中央に有、是を人の形にたとふるに、相模を首とす、故に小首コウと云ふ歟、武藏その次に有ば、身の如し、身は武と通ひて、武久呂ともいへり、さしは古へ三韓の方言に城を左志といへり、此訓日本紀の古點に見えたり、しかれば中央城の意にても有べき

歟、○中略

第四 又一通説、右第三通は、文字にあづからず、詞と意とによりていふ所なり、さて元明天皇の御宇に、文字を改められし時、武藏とせし事、是又その由故なくては叶ふまじき事也、よて思ふに、秩父郡に武甲山といふ有、土俗傳へ云、昔日本武尊東夷を征したがへ給ひて、その甲を此山に埋め給ひしと、その事攝津國武庫山の故事の如し、此山も定めて武甲ムカとこそ訓つらんを、字の音の俗に引れて、今はぶかうとはいへる、是又訛也、その武を用ゐたるか、藏は肩にて、とざしの略し、武事を收め、軍器を山にかくされし故、戸閉トドといへるなるべし、○中略

今按に、此事その故有に似たれども、武は音藏は訓なり、音訓相交へてその義をいはん事、強たりとはいふべからん、されども國郡名は、音訓相交へて用たれば、ひたすらその義無ともいふまじければ、しばらくして後の校正を待のみ、

第五 又案に、國名風土記に、秩父郡武甲山に、日本武尊の甲冑をとめ給ひし事をいへり、○註是略